

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成24年9月13日

【四半期会計期間】 第17期 第3四半期（自平成24年5月1日至平成24年7月31日）

【会社名】 アイ・ケイ・ケイ株式会社

【英訳名】 I K K Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 金子 和斗志

【本店の所在の場所】 佐賀県伊万里市新天町722番地5
（上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 福岡県糟屋郡志免町片峰三丁目6番5号

【電話番号】 050 - 3539 - 1122

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 登田 朗

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第16期 第3四半期 連結累計期間 | 第17期 第3四半期 連結累計期間 | 第16期 |
|---|------------------------------|------------------------------|-------------------------------|
| 会計期間 | 自 平成22年11月1日 至 平成23年7月31日 | 自 平成23年11月1日 至 平成24年7月31日 | 自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日 |
| 売上高 (千円) | 8,644,421 | 10,001,199 | 12,148,024 |
| 経常利益 (千円) | 712,447 | 1,421,157 | 1,270,914 |
| 四半期(当期)純利益 又は四半期純損失() (千円) | 84,496 | 681,718 | 214,598 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (千円) | 84,496 | 681,718 | 214,598 |
| 純資産額 (千円) | 4,844,617 | 5,583,201 | 5,143,712 |
| 総資産額 (千円) | 12,523,862 | 12,231,287 | 12,159,315 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額() (円) | 11.42 | 96.06 | 29.00 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円) | - | 95.54 | 28.92 |
| 自己資本比率 (%) | 38.7 | 45.6 | 42.3 |

| 回次 | 第16期 第3四半期 連結会計期間 | 第17期 第3四半期 連結会計期間 |
|---|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 平成23年5月1日 至 平成23年7月31日 | 自 平成24年5月1日 至 平成24年7月31日 |
| 1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額() (円) | 30.71 | 48.68 |

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第16期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため、記載しておりません。

4. 第17期第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。

第2四半期連結会計期間において株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

5. 第16期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

6. 第17期第3四半期連結累計期間の1株当たり情報の算定上の基礎となる1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた期中平均株式数は、アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託が所有する当社株式を控除しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成23年11月1日から平成24年7月31日まで）におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による停滞から緩やかな回復の動きが見られたものの、欧州における債務危機の再燃や長引く円高等により、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

ウェディング業界におきましては、平成23年の婚姻件数が66万組（厚生労働省「平成23年人口動態統計」）とやや減少傾向にありますが、ゲストハウス・ウェディングの需要は底堅く推移しております。一方で、専門式場やホテルのリニューアル、価格競争の激化、顧客ニーズの多様化等により、業界内の競合は厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは「お客さまの感動のために！」という経営理念に基づき、感動のウェディングを実現するため、接客力の向上を目的とした社内外の集合研修や階層別研修を実施したほか、当社独自の営業支援システムを活用した分析等により、多様化するお客さまのニーズに的確に対応する体制の構築に取り組んでまいりました。既存店、新規店の特徴としては、東日本大震災の影響により業績の回復が懸念されていた「ララシャンスイwak」(いわき支店)の業績が想定以上に好転し、前連結会計年度にオープンした「キューイジュー フランセーズ ラ・シャンス」(富山支店レストラン)及び「ララシャンスベルアミー」(盛岡支店)が業績の向上に貢献しました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は10,001百万円（前年同四半期比15.7%増）、営業利益は1,484百万円（同95.4%増）、経常利益は1,421百万円（同99.5%増）、四半期純利益は681百万円（前年同四半期は84百万円の四半期純損失）となりました。

なお、セグメント別の業績は次のとおりであります。

婚礼事業

前連結会計年度にオープンした上記2店舗の稼動に加え、「ララシャンスイwak」(いわき支店)の業績が想定以上に好転したほか、開業関連費用が減少したこと等により、売上高は9,740百万円（前年同四半期比16.1%増）、営業利益は1,460百万円（同96.7%増）となりました。

葬儀事業

売上高は260百万円（前年同四半期比3.3%増）、営業利益は24百万円（同38.1%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

総資産は、前連結会計年度末に比べ71百万円増加し12,231百万円となりました。これは主に、現金及び預金が576百万円増加した一方で、売掛金が93百万円、有形固定資産が274百万円それぞれ減少したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ367百万円減少し6,648百万円となりました。これは主に、短期借入金が400百万円、未払法人税等が179百万円それぞれ増加した一方で、買掛金が186百万円、長期借入金が697百万円それぞれ減少したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ439百万円増加し5,583百万円となりました。これは主に、四半期純利益681百万円の計上による増加と剰余金の配当86百万円による減少のほか、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入による信託契約に基づき自己株式の取得及び売却を行い、自己株式が172百万円増加したことによるものであります。以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ3.3ポイント上昇し45.6%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 24,000,000 |
| 計 | 24,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年7月31日) | 提出日現在 発行数(株) (平成24年9月13日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|---------------------------------|------------------------------------|----------------------|
| 普通株式 | 7,437,000 | 7,437,000 | 東京証券取引所 (市場第二部) | 単元株式数は100株で あります。 |
| 計 | 7,437,000 | 7,437,000 | - | - |

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成24年9月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|-----------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成24年5月1日～ 平成24年7月31日(注) | 38,000 | 7,437,000 | 5,774 | 342,342 | 5,774 | 345,998 |

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年7月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 400 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 7,398,000 | 73,980 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 600 | - | - |
| 発行済株式総数 | 7,399,000 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 73,980 | - |

(注)1 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年4月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託が所有する当社株式379,900株(議決権3,799個)が含まれております。

【自己株式等】

平成24年7月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|--------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) アイ・ケイ・ケイ株式会社 | 佐賀県伊万里市新天町 722番地5 | 400 | - | 400 | 0.00 |
| 計 | - | 400 | - | 400 | 0.00 |

(注)上記のほか、平成24年7月31日現在の四半期連結財務諸表において自己株式として認識している当社株式が362,000株あります。これは、アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託(以下、「従持信託」)が所有している当社株式であり、会計処理上、当社と従持信託は一体であると認識し、従持信託が所有する当社株式を自己株式として計上していることによるものであります。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

| 新役名及び職名 | 旧役名及び職名 | 氏名 | 異動年月日 |
|---------------------|-----------------------|-------|-------------|
| 取締役 (管理本部長兼人事部長) | 取締役 (管理本部長兼経営管理部長) | 登田 朗 | 平成24年 2月13日 |
| 取締役 (経営企画部長) | 取締役 (人事部長) | 寺澤 大輔 | 平成24年 2月13日 |
| 取締役 (経営管理部長) | 取締役 (経営企画部長) | 諸岡 安名 | 平成24年 2月13日 |

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年5月1日から平成24年7月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年11月1日から平成24年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成23年10月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成24年7月31日) |
|---------------|--------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,609,153 | 2,185,293 |
| 売掛金 | 244,460 | 150,985 |
| 商品 | 81,088 | 91,485 |
| 原材料及び貯蔵品 | 69,567 | 56,979 |
| その他 | 224,996 | 158,449 |
| 貸倒引当金 | 5,627 | 3,133 |
| 流動資産合計 | 2,223,639 | 2,640,060 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物（純額） | 6,956,417 | 6,543,133 |
| 土地 | 1,643,983 | 1,643,983 |
| その他（純額） | 317,443 | 456,570 |
| 有形固定資産合計 | 8,917,844 | 8,643,687 |
| 無形固定資産 | 107,259 | 96,447 |
| 投資その他の資産 | 910,571 | 851,091 |
| 固定資産合計 | 9,935,676 | 9,591,227 |
| 資産合計 | 12,159,315 | 12,231,287 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 638,164 | 451,370 |
| 短期借入金 | - | 400,000 |
| 1年内償還予定の社債 | 70,000 | 70,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1,160,570 | 1,026,417 |
| 未払法人税等 | 188,077 | 367,841 |
| 賞与引当金 | 161,491 | 89,476 |
| その他 | 851,095 | 855,868 |
| 流動負債合計 | 3,069,398 | 3,260,974 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 80,000 | 45,000 |
| 長期借入金 | 3,071,143 | 2,508,151 |
| 退職給付引当金 | 69,409 | 75,896 |
| 役員退職慰労引当金 | 210,660 | 228,277 |
| ポイント引当金 | 45,891 | 50,309 |
| 資産除去債務 | 270,792 | 274,785 |
| その他 | 198,308 | 204,692 |
| 固定負債合計 | 3,946,204 | 3,387,111 |
| 負債合計 | 7,015,603 | 6,648,085 |

| | 前連結会計年度 (平成23年10月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成24年7月31日) |
|---------|--------------------------|------------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 336,568 | 342,342 |
| 資本剰余金 | 340,224 | 351,718 |
| 利益剰余金 | 4,467,036 | 5,061,819 |
| 自己株式 | 115 | 172,678 |
| 株主資本合計 | 5,143,712 | 5,583,201 |
| 純資産合計 | 5,143,712 | 5,583,201 |
| 負債純資産合計 | 12,159,315 | 12,231,287 |

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年7月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成23年11月1日 至平成24年7月31日) |
|---|--|--|
| 売上高 | 8,644,421 | 10,001,199 |
| 売上原価 | 3,918,178 | 4,456,245 |
| 売上総利益 | 4,726,242 | 5,544,954 |
| 販売費及び一般管理費 | 3,966,351 | 4,060,431 |
| 営業利益 | 759,890 | 1,484,523 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 353 | 199 |
| 受取手数料 | 3,104 | 2,897 |
| 負ののれん償却額 | 858 | - |
| その他 | 3,082 | 3,310 |
| 営業外収益合計 | 7,399 | 6,406 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 45,126 | 34,396 |
| 株式公開費用 | 4,000 | 22,187 |
| その他 | 5,715 | 13,188 |
| 営業外費用合計 | 54,841 | 69,772 |
| 経常利益 | 712,447 | 1,421,157 |
| 特別利益 | | |
| 災害保険金 | 66,558 | - |
| 特別利益合計 | 66,558 | - |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 14,056 | 5,546 |
| 減損損失 | 650,612 | - |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 51,978 | - |
| 災害による損失 | 131,663 | - |
| 特別損失合計 | 848,310 | 5,546 |
| 税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失() | 69,303 | 1,415,611 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 265,423 | 661,546 |
| 法人税等調整額 | 250,230 | 72,346 |
| 法人税等合計 | 15,192 | 733,892 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失() | 84,496 | 681,718 |
| 四半期純利益又は四半期純損失() | 84,496 | 681,718 |

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年7月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成23年11月1日 至平成24年7月31日) |
|---|--|--|
| 少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失() | 84,496 | 681,718 |
| その他の包括利益 | | |
| その他の包括利益合計 | - | - |
| 四半期包括利益 | 84,496 | 681,718 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 84,496 | 681,718 |
| 少数株主に係る四半期包括利益 | - | - |

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間
(自平成23年11月1日
至平成24年7月31日)

会計方針の変更

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。

第2四半期連結会計期間において株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

【追加情報】

| |
|--|
| 当第3 四半期連結累計期間 (自 平成23年11月1日 至 平成24年7月31日) |
| (会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1 四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。 |
| (信託型従業員持株インセンティブ・プランの導入) 当社は、平成23年12月12日開催の取締役会において、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生 の拡充及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入を決議いたしました。 本プランでは、当社従業員持株会へ当社株式を譲渡していく目的で設立する「アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託」(以下、従持信託)が、導入後5年間にわたり当社従業員持株会が取得する規模の株式を予め一括して取得し、当社従業員持株会へ売却を行います。 当該信託契約による当社株式の取得・売却については、当社と従持信託は一体であるとする会計処理を行っております。従って従持信託が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに収益及び費用については四半期連結貸借対照表及び四半期連結損益計算書に含めて計上しております。 なお、平成24年7月31日現在において従持信託が所有する自己株式は362,000株であります。 |

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

| 前連結会計年度 (平成23年10月31日) | 当第3 四半期連結会計期間 (平成24年7月31日) |
|--|--|
| 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 8,200千円 | 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 6,094千円 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。
 なお、第3 四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

| | 前第3 四半期連結累計期間 (自 平成22年11月1日 至 平成23年7月31日) | 当第3 四半期連結累計期間 (自 平成23年11月1日 至 平成24年7月31日) |
|-------|---|---|
| 減価償却費 | 629,449千円 | 607,384千円 |

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年11月1日至平成23年7月31日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|-------------|------------|-------|
| 平成23年1月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 86,936 | 23.50 | 平成22年10月31日 | 平成23年1月28日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動
 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年11月1日至平成24年7月31日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|-------------|------------|-------|
| 平成24年1月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 86,935 | 23.50 | 平成23年10月31日 | 平成24年1月30日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動
 当社は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入による信託契約に基づき自己株式の取得及び売却を行っており、取得による増加が191,530千円、売却による減少が19,057千円となりました。
 その結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が172,562千円増加し、当第3四半期連結会計期間末における自己株式は172,678千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年11月1日至平成23年7月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成23年11月1日至平成24年7月31日)

当社グループの報告セグメントは、婚礼事業及び葬儀事業であります。葬儀事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年11月 1 日 至 平成23年 7 月31日) | 当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年11月 1 日 至 平成24年 7 月31日) |
|---|--|--|
| (1) 1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額() | 11円42銭 | 96円06銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円) | 84,496 | 681,718 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | | |
| 普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(千円) | 84,496 | 681,718 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 7,398,812 | 7,096,821 |
| (2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額 | | 95円54銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益調整額(千円) | | |
| 普通株式増加数(株) | | 38,825 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半 期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計 年度末から重要な変動があったものの概要 | | |

- (注) 1. 前第 3 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失金額であるため、記載していません。
2. 当第 3 四半期連結累計期間の「普通株式の期中平均株式数」は、アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託 が所有する当社株式を控除しております。
3. 当社は、平成24年 4 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(会計方針の変更)

第 1 四半期連結会計期間より、「1 株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第 2 号 平成22年 6 月30日)、「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 4 号 平成22年 6 月30日公表分)及び「1 株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第 9 号 平成22年 6 月30日)を適用しております。

第 2 四半期連結会計期間において株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の前第 3 四半期連結累計期間の 1 株当たり四半期純損失金額は、以下のとおりであります。

1 株当たり四半期純損失金額 22円84銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年9月13日

アイ・ケイ・ケイ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 宏 文 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 一 昭 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアイ・ケイ・ケイ株式会社の平成23年11月1日から平成24年10月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年5月1日から平成24年7月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年11月1日から平成24年7月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アイ・ケイ・ケイ株式会社及び連結子会社の平成24年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。